

2022年5月26日

長野県教育委員会
教育長 内堀 繁利 様

長野県高等学校教職員組合
執行委員長 細尾 俊彦

教員免許更新制の廃止に伴う官制研修に関する要請書

日頃より長野県教育の充実のためにご尽力されていることに心より敬意を表します。

「教育公務員特例法および教育職員免許法の一部を改正する法律案」が国会において可決成立し、教員免許更新制が廃止されます。同時に教育公務員特例法の改訂により、教員毎に「研修などに関する記録」を行うことを義務付け、校長による「指導・助言」を行うとしています。教育公務員の研修は権利であり、自由で自主的な研修の保障こそが教育にとっては有益ですが、研修の管理強化は以下の問題を持っています。

「研修などに関する記録」を強制することは管理職・教育委員会及び教職員の業務負担を著しく増大させます。また研修の記録は、教職員の自主的・主体的な研修を教育委員会が縛ることとなり、萎縮を招いてかえって教職員の資質向上にマイナスに働きます。

以上の趣旨を踏まえて、貴委員会に以下の事項を要請します。

1. 研修は教職員の権利であり、個々の自主性を尊重し、承認研修の対象を拡大する等、自主的研修権を保障すること。
2. 免許更新制廃止にあたり、教員研修に関して新たな制度をつくらないこと。
3. 法案の附帯決議を尊重し、教員研修の記録や受講報告書などを人事評価や給与反映などとリンクさせないこと。
4. これまで免許更新の手続きに関わる免許の失効者に対して再授与の手続きについて丁寧に連絡し、手続きを簡略化すると共に、希望者が全て再授与を受けられるよう措置を講ずること。
5. 引き続き教員免許、教員研修に関しては長野高教組に対して丁寧な説明を行うとともに、誠実に対応すること。